

町外での接種の場合

・原則として、住民票所在地の市町村の接種会場で接種を受けていただきます。なお、次のような事情がある人は、ご相談ください。

- ①基礎疾患(※)で治療中の医療機関でワクチン接種を希望する人⇒医療機関でご相談ください。
- ②入院、入所中の住所地以外の医療機関や施設でワクチン接種を希望する人⇒医療機関や施設でご相談ください。
- ③お住まいが住所地と異なる人⇒実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。
実際にお住まいの市町村相談窓口にお問い合わせください。

※基礎疾患のある人

◎以下の疾患で通院・入院している人

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病(肝硬変等。)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
7. 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

◎基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

コロナワクチン接種に関する相談窓口

ワクチンの基本的な情報や、予想される副反応などは相談窓口が開設されていますので、ご利用ください。

相談窓口	相談内容
新型コロナワクチンコールセンター(厚生労働省) ☎0120-761-770 9時～21時(平日、土・日曜日、祝日)	・ワクチンの基本的な情報
ワクチンコールセンター ☎058-272-8222 9時～21時(平日、土・日曜日、祝日)	・予想される副反応 ・接種後の副反応への対応方法など

問 町保健センター ☎32-9025

「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の申請期間中です

令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴う、飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等を対象に「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の受付を行っています。

申請期間 3月8日(月)～5月31日(月)

問 一時支援金事務局 相談窓口 ☎0120-211-240

「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第4弾)」の申請期間中です

営業時間短縮の協力要請に伴う「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第4弾)」の受付を行っています。

申請期間 3月12日(金)～4月16日(金)

※第2弾・第3弾の受付も延長されています。
お忘れの場合はご申請ください。(～4月16日(金))

問 岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第4弾)相談窓口 ☎058-272-8192